

横断歩道における歩行者優先の徹底

ドライバーの皆さんは…

- 横断歩道手前での減速
- 横断歩行者等がいる場合は一時停止

歩行者の皆さんは…

- 横断歩道を渡る場合は、手を上げるなど運転者に意思表示(ハンドサイン)を
- 横断歩道を渡るときは左右の安全確認を



道路横断時の安全行動イメージキャラクター「サイン(SIGN)ちゃん」

自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通事故防止

令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用が努力義務化されました!

- 令和4年中、埼玉県内の自転車事故で亡くなった人のうち、6割以上の人が頭部に致命傷を負っています
- ヘルメット非着用の場合、ヘルメット着用時と比較して致死率が約2.1倍になります ※平成30年～令和4年合計、警察庁調べ
- 自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう!
- 飲酒した状態で自転車に乗ることも飲酒運転になります



「さいたまっち」

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

ドライバーの皆さんは…

- 夕暮れ時には早めにライトを点灯しましょう
- 思いやり運転を心がけましょう

歩行者の皆さんは…

- 明るく目立つ色の衣服や反射材を身につけましょう

自転車乗用者の皆さんは…

- 早めにライトを点灯しましょう
- 自転車に反射材を設置しましょう

飲酒運転は犯罪です!!

合言葉は「しない、させない、ゆるさない」
「あおり運転」等の危険運転はやめましょう



歩行者優先イメージキャラクター「さいたまお父さん」

YouTubeで配信中→

埼玉県交通安全劇場



〈YouTube〉

くわしくは埼玉県のHPをチェック

お問い合わせ先

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2960

FAX 048-830-4757

冬の交通事故防止運動 埼玉県

検索



人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県